広報 おだわら №482

昭和63年 5月1日

人口・世帯（4月1日現在）

人口	189,156人	（前月比－166人）
世帯	58,424世帯	（前月比＋26世帯）

編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地

みなさんの善意に支えられ 三基金事業が軌道に

一昨年、「ふるさとみどり基金」と「ふるさと文化基金」が新設され、「社会福祉基金」が拡充されました。これら基金は、市民のみなさんや、企業、民間団体などからの寄付と市の出資金を積み立てたもので、その利子をまわれば基金の目的に使うことができます。昨年度、基金で運営されたふるさと事業や、今年度、これまでの寄付の状況を一覧にまとめました。

ふるさとみどり基金

都市計画道路の新初川事業として、都市計画道路の新荻窪線の街路樹植栽事業を行います。また、田代倉新地の樹木植栽事業を行います。

ふるさと文化基金

小田原市の文化遺産・お祭り・年中行事・伝統芸能の文化財調査や、小田原市民の文化活動を支援するための調査研究などを行う予定です。

ふるさと社会福祉基金

障害者福祉の向上のための研究・調査・啓発・相談・訓練・機能訓練・保健・福祉・教育・就労・生活・文化・スポーツ等を積極的に推進する事業を行う予定です。

社会福祉協議会

福祉関係団体の事業に対する助成・福祉活動の推進・ボランティアの育成事業に対する助成・福祉活動の啓発事業・福祉情報紙の発行事業・福祉活動に対する助成・福祉活動の調査・研究・ボランティアの育成事業・福祉情報紙の発行事業・活用したほか、独り暮らしのお年寄りに対する訪問事業を行いました。

今年度は、引き続きボランティアの育成事業に努めるとともに、新たに福祉活動に対する助成・福祉活動の調査・研究などを行います。

なお、個人や法人の基金、これらの基金への寄付は、税法上の控除が受けられるとされていますので、ご協力をお願いします。

市民のみなさんと市が共に力を合わせ、「協働の精神」で、この二つの基金を更に大きく育て、これらを基にして潤いのあるまちづくりを推進するために、今後もご協力をお願いします。

三基金の積立状況

基金名称		寄付件数	寄付金額	市の積立金	昭和63年3月31日現在の積立額
ふるさとみどり基金	62年度	15	11,020,220	100,000,000	223,385,578
	累計	30	18,455,812	200,000,000	
ふるさと文化基金	62年度	20	10,589,149	100,000,000	240,511,441
	累計	31	32,743,509	200,000,000	
社会福祉基金	62年度	57	22,391,380	150,000,000	262,379,928
	累計	183	118,157,619	150,000,000	

（単位：円）

力を合わせ 基金を育てよう

この三つの基金は、おおむね1年間ずつ、それぞれ1億円を積み立てられてきました。その積立額は表のとおりです。

三基金とは

○ふるさとみどり基金
自然保護と緑豊かな潤いのある都市づくりを目的として、事業の内容は、
○みどりの普及・啓発・記念
○みどりの保護・保全・育成
○みどりの育成（育てる）
などです。

○ふるさと文化基金
心の潤いと郷土愛を育成し、歴史文化の継承と新しい文化の創造を目的として、事業内容は、
○郷土の歴史文化遺産の保存・活用
○文化活動の普及・交流
○文化活動の育成・交流
○優秀な芸術・文化の誘致
です。事業内容は、地域の助け合い運動やボランティア活動の推進です。

○社会福祉基金
思いやりの心で、共に助け合い地域福祉活動の総合的な発展を推進することを目的としています。
事業内容は、地域の助け合い運動・福祉保全・生活・教育・就労・文化・スポーツ等の分野の事業を推進することです。

○問い合わせ
○基金総括 文化課 ☎33-7703
○ふるさとみどり基金は 公園緑地課 ☎33-5833
○ふるさと文化基金は 文化課 ☎33-7703
○社会福祉基金は 社会福祉課 ☎33-7721
○社会福祉協議会は 社会課 ☎33-8611

5月23日

尊徳サミットを開催

ゆかりの自治体首長が一同に

二宮尊徳生誕二百年祭の終記念事業として「尊徳サミット」が、六月の尊徳祭に開催されます。

この「サミット」は、尊徳ゆかりの自治体の市長・町長の方々に小田原に集まっていただき、それぞれの地域と尊徳の教えの現代における意義などについて意見交換を行い、友好を深めながら共に活力と魅力あふれるまちづくりを進めていこうという趣旨で開催されるものです。

○尊徳関係自治体 札幌市、相馬市、宇都宮市、栃木市、栃木県二宮町、小田原市

○記念講演 尊徳とその時代 講師 学習院大学名誉教授 [illegible]

○演題 尊徳とその時代

○講師 学習院大学名誉教授 [illegible]

○アトラクション

○映画上映 アニメーション

○映画上映 「二宮金次郎」

○コーナーオペーター 報徳博物館長 佐々井典比古さん

○物産館長 佐々井典比古さん

○会場 中央公民館ホール

○時 午前9時半

○参加人数 五百人

○参加内容

○参加者 [illegible]

○参加費 [illegible]

○問い合わせ 文化室文化係 ☎33-7703

ケヤキが植栽された周町荻窪線

荻窪周町線の歩道に植えられた桜

独居老人幼稚園事業で「お年寄りも元気」

特集 尊徳記念館の開館 4-5面

イベント講演会を開催

実施の問題点をテーマに

イベント実施の問題点について、企画・運営の専門家に話っていただく講演会です。

◆日時 5月8日（水）午後2時から

◆会場 市役所7階大会議室

◆講師 日本イベントプロデュース協会会長 須川一幸さん

◆演題 地方イベント花盛り

◆中心み・問い合わせ 文化室文化係 ☎33-7703

文化財調査報告書を発刊

小田原城三の丸・大外郭などを発掘

市役所総合案内ほかで発売中

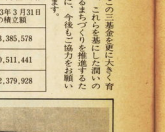

文化財保護課では、小田原城の「三の丸・大外郭」、大野藩の「屋敷跡」、高田豆町遺跡の「部分発掘調査」、この度、報告書を発刊しました。ご希望の方は、次のとおりです。

◆価格 小田原城「三の丸・大外郭」…B5版・43ページ・400円

◆「屋敷」文化財発掘調査報告書 小田原城下遺跡・高田豆町遺跡 B5版・30ページ・500円

◆発売所 市役所各庁舎総合案内・城址公園売店

なお、「小田原の野仏」も残り、1500円も残部があります。ご希望の方は売所でお求めください。

◆問い合わせ 文化財保護課 ☎33-7717

こちらでお求めください。

地方税法が一部改正に

個人市県民税や固定資産税などが改められます

地方税法が改正されました。これに伴い関係する条例を、市税に関する条例として、市議会に提出させます。

◎市税条例の概要

①後伏住宅地の造成のための長期譲渡所得に係る課税標準の特例

長期譲渡所得に係る課税標準の特例は、次の要件を満たす場合、譲渡益から1億円を控除する。

1のお改正は、他の長期譲渡所得と分離課税額が計算されることになります。また、適用は、昭和57年四月一日以降の譲渡分からです。

②新住宅地の特例

住宅用地の課税標準の特例は、一定の住宅用地(一戸建住宅の場合は、面積200㎡以下)の課税標準を、課税標準額の1/6とする。

適用は、六十四年度からです。

◎固定資産税・都市計画税

上半期に区分に応じて、固定資産税・都市計画税に係る課税標準額は、評価額とこれら負担調整措置を加味した課税標準額に乗じて得た六十三年一月一日までに長さなることになりました。また、六十三年四月一日以降に長さなることになりました。

税率は、六十四年度から課税標準額に乗じて得た六十五年度から六年間で、前年度の課税標準額を限度とする。

◎市税条例特例

市税条例特例は、地方税法の改正に伴い、市税条例の一部を改正する。

◎特別土地保有税

①市民税・固定資産税・都市計画税の特例措置

②固定資産税・都市計画税の特例措置

③特別土地保有税

特別土地保有税は、土地の投機的取引を抑制するとともに、適正な土地利用を図るために、一定面積以上の土地に課税する税です。

今月は、土地保有に対して課される特別土地保有税の申告納付です。

対象は、土地保有に対して課される特別土地保有税の申告納付です。

詳しいことは資産税課土地係☎33-6767へお問い合わせください。

今月は申告月

特別土地保有税

特別土地保有税は、土地の投機的取引を抑制するとともに、適正な土地利用を図るために、一定面積以上の土地に課税する税です。

「定面積以上の土地」とは、課税標準額が、土地の面積(平方メートル)1㎡に「従業者百用平方メートル以上」に改正されました。

また、市民税課は、

◎問い合わせ

①市県税係 市民税課市民税係 ☎3135

第1係 ☎3135

②固定資産税・都市計画税 資産税課課税係 ☎3133

61

③特別土地保有税 資産税課課土地係 ☎3163

小田原競輪開催に伴う周辺道路総合交通規制日

5月15日(日)	29日(日)
16日(月)	30日(月)
17日(火)	31日(火)

《特別土地保有税(保有分)のあらまし》

区分	保有	保有有分
	保有税	ミニ保有税(市街化区域の課税特例)
課税対象地域	市内全域の土地	市街化区域の土地
基準日	昭和63年1月1日	
課税対象面積	基準日において所有する土地の合計面積が5,000㎡以上	基準日において所有する土地の一団の面積が500㎡以上5,000㎡未満
課税対象期間	取得した年の翌年から10年間	取得した日から2年を経過する年の翌年から10年間
取得の日	登記の有無にかかわらず、実際に所有権を取得したと認められる日をいい、売買、交換、贈与などによるのも含まれ、有償無償の別は問いません	
税額	課税標準(取得価額)×税率1/1000	固定資産税相当額
非課税	農林経営規模の拡大、住宅の建設等用の地築等に適合する用途に使用している土地や、相続、法人の合併等で形式的に所有権が移転された土地など	
納税義務の免除	事務所などの建物や畳枝場などの施設の敷地として使用している土地については、免除の申請をし、認定されますと税金が免除されます	
納税の方法(申告納付)	納税義務者ご自身で税額を計算し、申告するとともに税金を納めていただくことになります	

郵政省「郵トピア事業」

「モデル都市指定」1月年に

記念ポスト設置やアンケートを実施

記念ポストに投函する山横市長

小田原駅前に音声の出るポストが

郵トピア事業の一環として、モデル都市の記念ポストが、小田原駅前口に設置され、四月十一日本局の除幕式が行われました。

このポストは、夜間照明が本市を訪れる観光客を始め、付けられ、郵便物を投函する、ピンポンピーと音声が出、次の取集時間がデジタル表示されます。

一日平均約二万人の乗降がある小田原駅前にこのポストを設置することによって、市民のみなさんの意見や要望を反映し、地域に根付いたものとしていくために、昨年度末に「郵トピア・アンケート」を実施しました。

アンケートを実施

集計の結果は

今後の郵トピア事業を進めていく上で、市民のみなさんの意見や要望を反映し、地域に根付いたものとしていくために、昨年度末に郵トピアアンケートを実施しました。

○調査方法…市内在住の二十歳以上の男女三千人を無作為抽出。

○調査期間…昭和六十三年一月十五日～二月十五日

○回収結果…八百五十八人

○回収率…二八・六%

○郵トピアを知っていますか…3.5%

「はい」七一・五%

「いいえ」二八・五%

市民であることを知っていますか

「はい」七一・五%

「いいえ」二八・五%

郵トピア事業とは、郵便業務以外の郵政事業の総称です。

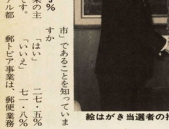

絵はがき当選者の抽選をする山横市長と野川さん

◎郵トピア

郵トピアの調査結果の主な内容は、

○各市が郵トピアをモデル都市に指定されることを知っていたか

○郵便局の窓口サービスの改善

○郵便物の配達時間の改善

○郵便物の集荷数の増加

○郵便物の集荷数の増加

○郵便物の集荷数の増加

63年度 新自治会長決まる

地区嘱託員・広報委員を委嘱

今年度の各区の自治会長二百四十二人が決まりました。自治会員の方々には、地域の福祉や環境改善に役立てしたくとも、地区市計画及び公園緑地等、地区の防災も一緊急課題となっています。これらの諸問題に正確な情報を迅速に伝達するため、各地区の自治会長様にお知らせするべきものとして、地区嘱託員・広報委員を委嘱することになってまいりました。

（敬称略、令和は連合会長、各地区の自治会長様方のお名前です。）

広報委員は連合会長、各地区の自治会長様方。

第一区　会長＝山本一郎　副会長＝小沢一郎

第二区　会長＝相川幸信　二ノ宮一郎（酒匂）

第三区　会長＝小沢一郎　副会長＝二ノ宮一郎（酒匂）

第四区　会長＝長谷川正　副会長＝高田立

第五区　会長＝長谷川正　副会長＝高田立

第六区　会長＝長谷川正　副会長＝高田立

第七区　会長＝長谷川正　副会長＝高田立

十字　会長＝八谷和男　副会長＝木村信

第八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

足柄　会長＝松本秀雄　副会長＝

第十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第六十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第七十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第八十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第九十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百二十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百三十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百四十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百五十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百六十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百七十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百八十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第百九十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百二十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百三十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百四十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百五十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百六十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百七十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百八十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第二百九十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百二十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百三十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百四十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百五十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百六十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百七十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百八十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第三百九十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百二十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百三十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百四十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百五十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百六十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百七十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百八十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第四百九十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百二十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百三十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百四十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百五十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十七区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十八区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百六十九区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十一区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十二区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十三区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十四区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十五区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十六区　会長＝福島芳男　副会長＝福島

第五百七十七区　会長＝福島芳男　副

尊徳記念館が開館します

6月1日

昨年度は、おだわら21世紀プランの中の最初のイベント「二宮尊徳生誕二百年祭」として、「スーピリ田原」をはじめ多彩な記念事業を行いました。その最後であり最大の事業として、02年1月から3年工事を進めていた栢山の尊徳記念館がもうすぐ完成します。

新しい記念館には、最新の設備もいっぱい。開館に先立ち、一般公開と記念行事を行いますので、是非みなさんでお出掛けください。

生誕二百年記念事業をしめくくって

尊徳は栢山に生まれ、(報)その村風の手法には、今から百年以上前の村々の財政を建て直した郷土の偉人、市の誇、生誕二百年を記念し、市民のみなさんとともに尊徳の思想や業績を学んでいこうとの趣旨で、これに伴って尊徳生誕二百年祭の公募を行ない、その中から展示室の「尊徳と生涯学習」、「尊徳の思想と業績」、「尊徳の人間像」、「尊徳の遺産」の4コーナーを設置しました。

尊徳学習と生涯学習の場に

今までの尊徳記念館は、昭和三十年に古材を利用して建て直された栢山の尊徳記念館として、多くの青少年や社会教育の場として、広く青少年学習の場として、生涯学習の場として、利用されたものとなっています。

建物は鉄骨鉄筋コンクリート、二階建て、地下一階、地上二階建て、延べ面積九二二平方メートル、一階には、桜の間、松の間、竹の間、梅の間、大広間、図書室、視聴覚室のほか、桜井定吉所作併設されています。

また、二階には、五十人の研修が行なわれる研修室、五十人の研修がはじめ研修会、講演会、修施設などに使用される研修室、三階には、会議室はもとより、宿泊、調理室、食堂、浴室を整備されています。

新しい尊徳記念館は、尊徳の思想と業績を後世に伝えるとともに、市民のみなさんとともに、六月一日に開館します。

館内のご案内

◆**図書室**

尊徳関係の図書のほか、一般図書を教養、一般図書のみなさんが自由に閲覧き、貸出しを行われます。また、ビデオ・オーディオ等を備えたAV(視聴覚)コーナーを設置しています。教育関係のビデオを視聴したり、CD(コンパクトディスク)・カセットテープ・スライド映写機を利用しています。

なお、図書室の研修室は、会議室と使用できます。

◆**調理室**

二百人を収容できる広さで、表会場に使用できます。また、器を備えています。合唱・詩吟・人形劇などの練習や、音楽・映画等の鑑賞会に使用できます。

◆**体験実習室**

吉原家屋の部屋で、板張の床に炉が設けられ、いろりが

板張の床が新鮮な体験実習室

◆**宿泊室**

宿泊室(和室)が六室あり、宿泊者が自分で調理して食べる部屋です。また、調理実習などに使用することも可能です。

◆**調理室・食堂**

五十人の宿泊研修が可能です。この部屋は茶道や華道、書道などに利用できます。

◆**研修室**

大小二室の研修室があり、スライド映写機を利用しての多方面での学習活動や研修会議等に使用できます。

◆**講堂**

大広間で、講演会、発表会等に使用できます。また、ピアノ、人形劇などのステージができるほか、ダンスの練習や、絵画、書道等の展覧会にも利用できます。

◆**体験実習室**

手作り工作、版画、絵画、切ってあります。

書道等の実習に使用する部屋で、各種サークル活動のミーティングにも利用することができます。

明るい宿泊室(上)と食堂

展示室で尊徳を知ろう

◆**コーナーのご紹介**

展示室は、七つのコーナー

①少年時代の金次郎

②青少年時代の金次郎

③青年時代の金次郎

④尊徳と業績

⑤尊徳と人間像

⑥尊徳と遺産

⑦尊徳と思想

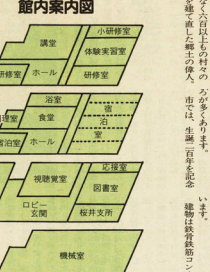

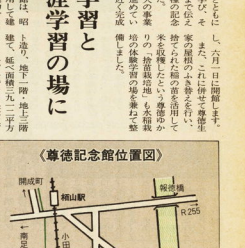

ご案内

- 小田原駅から栢山方面行バスで約25分、尊徳記念館前下車
- 小田急線富水駅又は栢山駅から徒歩で約15分
- 駐車場 バス8台、乗用車20台駐車可能

おしらせ

下水道排水設備工事の資格試験

下水道の排水設備工事の資格試験を行います。

市内現役で兼記試験(下水道法に設計)の資格試験を行います。

市内現役で兼記試験(下水道法に設計)の資格試験を行います。

市内現役で兼記試験(下水道法に設計)

郷

かつて、三方から、三方から、そして、三方から、を直に生活を展示しています。

尊徳の生涯や遺業を、アニメ使ったレーザービジョン、電飾模型、コトルン（内照式）写真、等身大の人形を配置したジオラマ展示（現場再現）などにより、分かりやすく紹介しています。小学生からお年寄りの方まで、自分の目と手で触れて、理解できるよう、展示しています。

概要説明は、小中学生が百円、十五歳以上（中学生を除く）が二百円になっています。なお、二十五人以上の団体には割引があります。

⑦尊徳にまつわる遺品の数々
県指定重要文化財を中心に尊徳にまつわる遺品の数々を小学生にもわかりやすく紹介しています。

酒匂川の流れ

1 導入

足柄平野

生涯から一家離散まで（アニメ）

2 少年時代の金次郎

酒匂川のはん

領民を救うため、城の米蔵を開けるせたといっ

農たちとその農機

カヤ製機に乗る金次郎（ジオラマ）

小田原の仕法

天保のききんと小田原の仕法（アニメ）

3 小田原藩内の村づくり

桜川堰普請

5 各地の村づくりと弟子たち

各地の仕法

各地の仕法と金次郎の死まで（アニメ）

日光仕法のな形作成

⑥地の村づくりと弟子たち
青木村（現在の茨城県大和村）の桜川堰（ぜき）普請を、ジオラマ展示するほか、尊徳に続く弟子たちと業績を写真で紹介しています。

成田山参籠（ジオラマ）

小田原藩民救済（ジオラマ）

桜町陣屋

4 桜町の村づくり

桜町仕法の完成まで（アニメ）

栢山周辺遠景分布図

一家再興

灯火に学ぶ（ジオラマ）

④小田原藩内の村づくり
天保のききんの状況をクイズ形式で解説するほか、小田原藩民救済の場面をジオラマ展示し、小田原藩内の仕法の成果を模型で紹介しています。

聞耳頭巾を、展示室をはじめ館内を無料で「散策」します。また、開館記念に、表上、ぐうぜこ差します。

のような催しを開催します。

◆尊徳記念館
小田原市栢山☎0465五一一

＊この尊徳記念館の建設にあたっては、県からの補助金のほか、簡易保険・郵便年金の積立金から融資を受けています。

③青年時代の金次郎
示しているほか、栢山周辺の一家をさて新しくい時代を紹介するもので、あんかんの灯りで学ぶ様をジオラマ展示します。

砂の入った手文庫に向かう金次郎

④桜町の村づくり
報徳仕法の土台を築いた桜町（現在の栃木県二宮町）時代のコーナーで、桜町陣屋、山下新真修業をしたという場面のジオラマなどを展示しています。

あんどんの灯りで勉強するのは一苦労

手続は

◆利用時間　午前九時～午後九時三十分（ただし、展示室は午後五時まで）
◆休館日　月曜日、祝日の翌日、年末年始（十二月二十日～月四日）
◆利用の手続　申込みは、利用するお日の六か月前から受付けます。（ただし、宿泊は、その利用する場合は、会館等に利用する場合は、使用料・キャンセル料等、詳しくは尊徳記念館にお尋ねください。）
◆申込み・問い合わせ先
尊徳記念館
小田原市栢山☎〇六五一一

＊この尊徳記念館の建設にあたっては、県からの補助金のほか、簡易保険・郵便年金の積立金から融資を受けています。

5月28・29日

一般公開と開館記念行事

		時間	会場	催し	出演
5月28日(日)	午前	1回目10:00～11:30 2回目13:30～15:00	講堂	人形劇とライド上映 人形劇「トロルの橋」	おはなしキャラバン隊 （協力：東京電力）
		1回目11:00～12:30 2回目14:00～	視聴覚室	映画とビデオ上映 「アニメ二宮金次郎」ほか	
			視聴覚室	映画上映 「東西南北☆ぐに候」	
		13:30～15:30	206宿泊室	茶会	裏千家鈴木宗泉社中
5月29日(月)	午後	14:00～	視聴覚室	映画とビデオ上映 「アニメ二宮金次郎」ほか	
		13:00～13:20	講堂	寿獅子舞	曽我別所寿獅子舞保存会
		13:25～13:55		謡曲	小田原謡曲連合会
		14:00～14:30		箏（こと）のしらべ	つぼみの会
		14:35～15:05		吟詠	報徳吟友会
		15:10～15:40		コーラス	栢山混声合唱団

伝言板

暮らしの講座開催します

多様化した消費生活の面から、「たどる消費者を考える」講座を3月にわたり開催します。

①5月13日(金)午後1時～3時　「ハンバーグと子ども」
②6月3日(金)午後1時～3時　「もの充足・豊かさとは」
③7月15日(金)午前10時～正午　「ファッションと人気のゆくえ」渡辺尚美さんにご講演もご調査研究・研究員
④20日(金)午前10時～正午　「どこまでかかる教育費」（消費生活コーナーサクシート）

◆対象　県小田原市内在住・在勤・在学の女性
◆定員　40人（先着順）
◆申込み・問い合わせ　小田原市消費生活センター☎0465三三一一

赤十字講習会で救急法を習おう

◆会場　県小田原市内
◆定員　児童10人（小学4年以上）中学生・一般20人
◆申込み・問い合わせ　小田原市消費生活センター☎0465三三一一

労働講座に参加しよう

労働問題（心理と技術）、労働者の健康（心理と技術）、労働基準法、明治の学校と女子教育、国民年金の知識、医師による健康相談（心電図）、ビデオ上映（ハンバーグと子ども）、社会保険・年金の知識、社会保険・年金の知識、国民年金の知識、路上

体育施設使用料を改正

体育施設の使用料が昭和63年7月1日から次のように改正されます。
◎問い合わせ 体育課 ☎33−1731

城内スポーツ・レクリエーション広場（1時間当り）

区分	現行	改正後
市民	400円	600円
市民以外の者	1,000	1,500

城山庭球場
城山野球場（1時間当り）

区分	現行	改正後
市民	200円	300円
市民以外の者	400	600

城山陸上競技場

区分	器具等を使用する場合		器具等を使用しない場合	
	市民	市民以外の者	市民	市民以外の者
午前9時～正午	4,500（3,000）円	13,500（9,000）円	3,500（2,300）円	11,300（7,500）円
正午～午後5時	5,700（3,800）	15,800（10,500）	4,500（3,000）	13,500（9,000）
午後5時～午後8時	9,000（6,000）	27,000（18,000）	5,000（3,300）	12,900（8,600）
午後8時～午後9時	9,000（6,000）	27,000（18,000）	6,800（4,500）	22,500（15,000）
正午～午後8時			9,500（6,300）	26,400（17,600）
午前9時～午後8時			11,700（7,800）	35,400（23,600）

城山陸上競技場附属施設

区分	会議室		トレーニングルーム	
午前9時～正午	600（400）円		900（600）円	
午後1時～午後5時	900（600）		1,200（800）	
午後5時～午後9時	900（600）		1,500（1,000）	
午前9時～午後5時	1,500（1,000）		2,100（1,400）	
午後1時～午後9時	1,800（1,200）		2,700（1,800）	
午前9時～午後9時	2,400（1,600）		3,600（2,400）	

城内弓道場

区分	市民	市民以外の者
午前9時～正午	800（500）円	2,300（1,500）円
正午～午後5時	1,200（800）	3,600（2,400）
午後5時～午後9時	1,800（1,200）	5,400（3,600）
午前9時～午後5時	2,000（1,300）	5,900（3,900）
正午～午後9時	3,000（2,000）	9,000（6,000）
午前9時～午後9時	3,600（2,400）	11,300（7,500）

※（ ）内の数字は、現行の金額

城山陸上競技場及び城内弓道場の年間共用使用に係る使用料

	現行	改正後
高校生以外の者	1,000円	1,500円
高校生	500	700

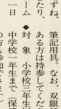

お田さん！ゲームを楽しんでみませんか

家庭婦人バトミントン大会

6月3日―西湖地区体育センター

市民体育賞受賞者に、小田原市家庭婦人バドミントン大会のゲームを楽しんでいただく人。

今年で試合経験のないかたにゲームを楽しんでいただく人を募集します。

直接、体育課に申込みを。

問い合わせ 体育課 ☎33−1733

◆日 時 六月四日(土)午前9時～午後5時

◆加 料 無料

◆申込み 五月十六日(金)までに

◆場 所 城山陸上競技場

◆定 員 二十人（定員を超えたとき抽選）

◆参加料 三千円（傷害保険料を含む）

◆主 催 小田原市体育協会

◆申込み 五月二十日までに住所・氏名・年齢・電話番号・性別・経験・参加者の住所・氏名・年齢・電話番号・性別・経験・参加者の住所・氏名・年齢・電話番号・性別・経験・参加者の

成人学校を開催

中央公民館と分館・国府津公民館で

〝尊徳記念館〟でも開催

教育委員会では、みなさんに一般教養、生活技術、趣味などを楽しみながら学ばれていただくこと、中央公民館を拠点に別表のとおり成人学校を開催します。どの講座も奮起されますようお待ち申しております。

◆受講の時期・方法

①全日程の時期・方法は表に記載されていますが、受講者の希望の時期・方法は直ちに相談を行い、受講者を決定しますので、受付開始日に応募して遠慮なく申込みされる方法を選択されますようお待ち申しております。

◆受講者の選考

②受講者が定員を超えた講座は、抽選で受講者を決定します。ただし、受付開始日に応募して遠慮なく申込みされる方は抽選の対象外とします。

③受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料

④受講料は、入一科目に限定されますので、受講料は、一人一科目に限定されますので、受講料は、一人一科目に限定されます。

◆申込方法

⑤申込は、原則として、中央公民館、分館、国府津公民館の窓口で、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、動機、先の欄に記入の上、申込されますようお願いします。

⑥申込は、1人1講座に限定されますので、1人2講座以上の申込みは受付けません。

⑦受講料は、入一科目に限定されますので、受講料は、一人一科目に限定されます。

◆受付期日時

⑧受付期日は、五月一日（金）午前9時から午後6時まで、中央公民館、国府津公民館、分館は、毎日（月曜日・祝日を除く）午前8時から午後5時まで受付します。

◆受付場所

⑨受付場所は、中央公民館（庁舎東館）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

⑩問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講料・教育費

⑪受講料・教育費は中込時に納入していただきます。

⑫既納入された受講料等は原則として返還しません。

⑬受講者の時、会場等は次の通りです。

◆受付開始日時

五月十七日（火）

⑭午前の部　午前9時

⑮午後の部　午後六時三十分

◆受付場所　国府津公民館

⑯受付場所は別表のとおりです。分館ごとに受付日時が異なりますので、分館ごとに受付日時を確認されたい。

◆問い合わせ

⑰問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

⑱場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

⑲問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

⑳受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

㉑受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

㉒問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

㉓場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

㉔問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

㉕受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

㉖受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

㉗問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

㉘場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

㉙問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

㉚受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

㉛受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

㉜問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

㉝場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

㉞問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

㉟受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

㊱受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

㊲問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

㊳場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

㊴問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

㊵受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

㊶受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

㊷問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

㊸場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

㊹問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

㊺受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

㊻受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

㊼問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

㊽場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

㊾問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

㊿受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

(51)受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

(52)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

(53)場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

(54)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

(55)受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

(56)受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

(57)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

(58)場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

(59)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

(60)受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

(61)受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

(62)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

(63)場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

(64)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

(65)受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

(66)受講料・教育費は、一人一科目に限定されますので、受講料・教育費は、一人一科目に限定されます。

◆問い合わせ

(67)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆場所

(68)場所は、中央公民館（庁舎）、国府津公民館（庁舎）、分館（庁舎）、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆問い合わせ

(69)問い合わせは、中央公民館、国府津公民館、分館、尊徳記念館（庁舎）で受付します。

◆受講者の決定

(70)受講者の決定は、受講者に直接通知します。

◆受講料・教育費

乳幼児診査

〈3か月児・3歳児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入 【担当】保健所保健予防課☎22-3135

	月 日	受付時間・会場	対 象 児
3か月児	5月19日(木)	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	62年1月17日～23日生まれ
	5月26日(木)		62年1月24日～30日生まれ
	6月2日(木)		62年2月1日～10日生まれ
	6月9日(木)		62年2月11日～20日生まれ
	6月16日(木)		62年1月生まれの未受診児
3歳児	5月24日(木)		60年4月21日～30日生まれ
	6月7日(木)		60年5月1日～10日生まれ
	6月14日(木)		60年5月11日～20日生まれ
			60年4月生まれの未受診児

〈7か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳 【担当】保健所保健予防課

月 日	受付時間・会場	対 象 児
5月16日(月)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	62年9月15日～23日生まれ
5月19日(木)		62年9月24日～30日生まれ
6月3日(金)		62年10月1日～9日生まれ
6月6日(月)		62年10月10日～15日生まれ
		62年9月生まれの未受診児
6月9日(木)		62年10月16日～23日生まれ
6月13日(月)		62年10月24日～31日生まれ

〈1歳6か月児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対 象 児
5月13日(金)	午後1時30分～2時30分 衛生会館 (商工会議所真向かい) 駐車できません。この車でのご来場はご遠慮ください。	61年10月16日～23日生まれ
5月17日(火)		61年10月24日～31日生まれ
6月7日(火)		61年9月生まれの未受診児
6月10日(金)		61年11月10日～15日生まれ
6月14日(火)		61年11月16日～23日生まれ
6月17日(金)		61年11月24日～30日生まれ
		61年10月生まれの未受診児

〈3歳児健康診査〉

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対 象 児
5月20日(金)	午後1時30分～2時30分 衛生会館	61年9月1日～20日生まれ
5月24日(火)		61年9月21日～10月10日生まれ
5月27日(金)		61年10月11日～31日生まれ
		7月・8月生まれの未受診児

健康コーナー

市民保健課 ☎23-8838 **指導係** ☎23-8831

予防接種

■**日本脳炎** ▼対象 3歳～7歳未満児。初回は2回接種。追加は初回の接種終了後から1回接種 ▼会場・程 市役所7階大会議室 1回目 5月26日(木)、6月6日(木)、14日(木)、28日(木)、7月7日(木)、14日(木)、28日(木)、8月4日(木)、18日(木)、9月1日(木)、8日(木)、15日(木)、29日(木)、10月6日(木)、13日(木)、27日(木)、11月10日(木)、17日(木)、12月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、1月12日(木)、19日(木)、26日(木)、2月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、3月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木) 2回目 7月21日(木)、28日(木)、8月18日(木)、25日(木)、9月8日(木)、22日(木)、29日(木)、10月13日(木)、20日(木)、27日(木)、11月17日(木)、24日(木)、12月8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)、1月19日(木)、26日(木)、2月9日(木)、16日(木)、23日(木)、3月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木) ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 保健予防課

■**日本脳炎** ▼対象 3歳～7歳未満児。追加は1回接種 ▼会場・程 市役所7階 ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 保健予防課

■**三種混合(ジフテリア・破傷風)** ▼対象 1歳～7歳未満児。追加は1回接種 ▼会場・程 市役所7階 ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 保健予防課

■**ポリオ** ▼対象 1歳～7歳未満児。追加は1回接種 ▼会場・程 市役所7階 ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 保健予防課

■**母子健康手帳交付** ▼対象 妊娠届出者 ▼会場・程 各公民館 10日(金) 17日(金) 27日(月) 橋美谷2階 21日(金) 28日(金) ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 健康係

■**集団健康診査** ▼対象 1歳～6歳未満児 ▼期日・会場 5月26日(木) 荻窪公民館 6月6日(木) 荻窪公民館 6月9日(木) 荻窪公民館 6月16日(木) 荻窪公民館 6月23日(木) 荻窪公民館 6月30日(木) 荻窪公民館 7月7日(木) 荻窪公民館 7月14日(木) 荻窪公民館 7月21日(木) 荻窪公民館 7月28日(木) 荻窪公民館 8月4日(木) 荻窪公民館 8月18日(木) 荻窪公民館 8月25日(木) 荻窪公民館 9月1日(木) 荻窪公民館 9月8日(木) 荻窪公民館 9月22日(木) 荻窪公民館 9月29日(木) 荻窪公民館 10月13日(木) 荻窪公民館 10月20日(木) 荻窪公民館 10月27日(木) 荻窪公民館 11月10日(木) 荻窪公民館 11月17日(木) 荻窪公民館 12月1日(木) 荻窪公民館 12月8日(木) 荻窪公民館 12月15日(木) 荻窪公民館 12月22日(木) 荻窪公民館 12月29日(木) 荻窪公民館 1月12日(木) 荻窪公民館 1月19日(木) 荻窪公民館 1月26日(木) 荻窪公民館 2月2日(木) 荻窪公民館 2月9日(木) 荻窪公民館 2月16日(木) 荻窪公民館 2月23日(木) 荻窪公民館 3月2日(木) 荻窪公民館 3月9日(木) 荻窪公民館 3月16日(木) 荻窪公民館 3月23日(木) 荻窪公民館 3月30日(木) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 健康係

■**妊婦・乳児・幼児ワクチン接種** ▼対象 妊娠中の女性、未満児で2回接種を受けていない乳幼児 ▼日程・会場 月～2月 健康大会議室 ▼問合せ 健康係

■**予防接種** ▼対象 3歳～7歳未満児 ▼会場 健康センター ▼時間 午後1時～4時 ▼問合せ 健康係

■**日本脳炎** ▼対象 3歳～7歳未満児。追加は1回接種 ▼会場・程 市役所7階 ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 健康係

■**三種混合(ジフテリア・破傷風)** ▼対象 1歳～7歳未満児。追加は1回接種 ▼会場・程 市役所7階 ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 健康係

■**ポリオ** ▼対象 1歳～7歳未満児。追加は1回接種 ▼会場・程 市役所7階 ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 健康係

保健教室

■**母親教室** 受講は妊娠届出者 ▼日程・内容 6月1日(水) 妊娠中の生理、出産の準備 6月8日(水) 妊娠中の栄養 6月15日(水) 妊娠中の歯 6月22日(水) 妊娠中の生理、妊娠中の心 6月29日(水) 妊娠中の生理、赤ちゃんのお風呂 7月6日(水) 妊娠中の生理、お産の準備 7月13日(水) 妊娠中の生理、赤ちゃんのお風呂 ▼会場 各公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 健康係

■**健康相談教室** ▼対象 妊娠届出者 ▼内容 保健指導、栄養指導、検尿 ▼日程・会場 5月20日(金) 荻窪公民館 6月9日(木) 荻窪公民館 6月20日(月) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼問合せ 健康係

成人病等検診

■**成人病予防健康教室** ▼対象 40歳以上の方 ▼日程・会場 5月25日(水) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時～3時 ▼問合せ 健康係

■**がん検診** 電話申込制 ▼対象 一般診査・訪問診査 40歳以上 ▼期日 精密診査 6月1日(水)、6月3日(金)、6月10日(金)、6月17日(金)、6月24日(金)、7月1日(金)、7月8日(金)、7月15日(金)、7月22日(金)、7月29日(金)、8月5日(金)、8月26日(金)、9月2日(金)、9月9日(金)、9月16日(金)、9月30日(金)、10月7日(金)、10月14日(金)、10月21日(金)、10月28日(金)、11月4日(金)、11月11日(金)、11月18日(金)、11月25日(金)、12月2日(金)、12月9日(金)、12月16日(金)、12月23日(金)、1月13日(金)、1月20日(金)、1月27日(金)、2月3日(金)、2月10日(金)、2月17日(金)、2月24日(金)、3月3日(金)、3月10日(金)、3月17日(金)、3月24日(金)、3月31日(金) ▼時間 午後1時～4時 ▼問合せ 健康係

献血・相談

■**献血** ▼日程・内容 6月9日(木) 小田原駅前、小田原松原ショッピングセンター 6月14日(日) 小田原市民会館 6月16日(日) 小田原地区民館 6月23日(日) 小田原市民会館 6月30日(日) 小田原工場 ▼受付 午前10時～11時30分 ▼問合せ 健康係

■**がん検診** ▼日程・内容 6月1日(水) 小田原市民会館 6月2日(木) 小田原工場 6月3日(金) 小田原工場 6月6日(月) 小田原工場 6月7日(火) 小田原工場 6月8日(水) 小田原工場 6月9日(木) 小田原市民会館 6月10日(金) 小田原市民会館 6月13日(月) 小田原市民会館 6月14日(火) 小田原市民会館 6月15日(水) 小田原市民会館 6月16日(木) 小田原市民会館 6月17日(金) 小田原市民会館 6月20日(月) 小田原市民会館 6月21日(火) 小田原市民会館 6月22日(水) 小田原市民会館 6月23日(木) 小田原市民会館 6月24日(金) 小田原市民会館 6月27日(月) 小田原市民会館 6月28日(火) 小田原市民会館 6月29日(水) 小田原市民会館 6月30日(木) 小田原市民会館 ▼対象 定員40人 ▼問合せ 健康係

保健所だより

保健予防課☎22-3135

■**子どもの歯の相談**

5月
5月19日(木) 午前9時～10時 ▼対象 3歳未満の幼児 ▼持参物 母子健康手帳
5月26日(木) 午前9時～10時 ▼対象 子どもの母親 ▼持参物 母子健康手帳
6月
6月2日(木) 午前9時～10時 ▼対象 子どもの母親 ▼持参物 母子健康手帳
6月9日(木) 午前9時～10時 ▼対象 子どもの母親 ▼持参物 母子健康手帳
6月16日(木) 午前9時～10時 ▼対象 子どもの母親 ▼持参物 母子健康手帳、子どもの歯ブラシ

■**いいものコンクール手伝い** ▼対象 昭和59年4月～60年2月生まれの女子 ▼日程・内容 5月16日(月)、5月28日(月)、6月2日(月)、6月9日(月)、6月16日(月)、6月23日(月)、6月30日(月)、7月7日(月)、7月14日(月)、7月21日(月)、7月28日(月)、8月4日(月)、8月18日(月)、8月25日(月)、9月1日(月)、9月8日(月)、9月22日(月)、9月29日(月)、10月6日(月)、10月13日(月)、10月20日(月)、10月27日(月)、11月10日(月)、11月17日(月)、11月24日(月)、12月1日(月)、12月8日(月)、12月15日(月)、12月22日(月)、12月29日(月)、1月12日(月)、1月19日(月)、1月26日(月)、2月2日(月)、2月9日(月)、2月16日(月)、2月23日(月)、3月2日(月)、3月9日(月)、3月16日(月)、3月23日(月)、3月30日(月) ▼時間 午前9時～正午 ▼持参物 母子健康手帳、子どもの歯ブラシ

■**健康教室** ▼対象 妊娠届出者 ▼日程・内容 6月1日(水) 妊娠中の栄養 6月8日(水) 妊娠中の歯 6月15日(水) 妊娠中の心 6月22日(水) 妊娠中の生理、妊娠中の栄養 6月29日(水) 妊娠中の生理、赤ちゃんのお風呂 7月6日(水) 妊娠中の生理、お産の準備 7月13日(水) 妊娠中の生理、赤ちゃんのお風呂 ▼会場 各公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼持参物 母子健康手帳、印鑑 ▼問合せ 健康係

■**母子の集団相談** ▼日程・内容 6月2日(木) 荻窪公民館 6月9日(木) 荻窪公民館 6月16日(木) 荻窪公民館 6月23日(木) 荻窪公民館 6月30日(木) 荻窪公民館 7月7日(木) 荻窪公民館 7月14日(木) 荻窪公民館 7月21日(木) 荻窪公民館 7月28日(木) 荻窪公民館 8月4日(木) 荻窪公民館 8月18日(木) 荻窪公民館 8月25日(木) 荻窪公民館 9月1日(木) 荻窪公民館 9月8日(木) 荻窪公民館 9月22日(木) 荻窪公民館 9月29日(木) 荻窪公民館 10月13日(木) 荻窪公民館 10月20日(木) 荻窪公民館 10月27日(木) 荻窪公民館 11月10日(木) 荻窪公民館 11月17日(木) 荻窪公民館 12月1日(木) 荻窪公民館 12月8日(木) 荻窪公民館 12月15日(木) 荻窪公民館 12月22日(木) 荻窪公民館 12月29日(木) 荻窪公民館 1月12日(木) 荻窪公民館 1月19日(木) 荻窪公民館 1月26日(木) 荻窪公民館 2月2日(木) 荻窪公民館 2月9日(木) 荻窪公民館 2月16日(木) 荻窪公民館 2月23日(木) 荻窪公民館 3月2日(木) 荻窪公民館 3月9日(木) 荻窪公民館 3月16日(木) 荻窪公民館 3月23日(木) 荻窪公民館 3月30日(木) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼問合せ 健康係

■**子どもの歯の相談** ▼対象 子どもの母親 ▼日程・内容 5月19日(木) 荻窪公民館 6月2日(木) 荻窪公民館 6月9日(木) 荻窪公民館 6月16日(木) 荻窪公民館 6月23日(木) 荻窪公民館 6月30日(木) 荻窪公民館 7月7日(木) 荻窪公民館 7月14日(木) 荻窪公民館 7月21日(木) 荻窪公民館 7月28日(木) 荻窪公民館 8月4日(木) 荻窪公民館 8月18日(木) 荻窪公民館 8月25日(木) 荻窪公民館 9月1日(木) 荻窪公民館 9月8日(木) 荻窪公民館 9月22日(木) 荻窪公民館 9月29日(木) 荻窪公民館 10月13日(木) 荻窪公民館 10月20日(木) 荻窪公民館 10月27日(木) 荻窪公民館 11月10日(木) 荻窪公民館 11月17日(木) 荻窪公民館 12月1日(木) 荻窪公民館 12月8日(木) 荻窪公民館 12月15日(木) 荻窪公民館 12月22日(木) 荻窪公民館 12月29日(木) 荻窪公民館 1月12日(木) 荻窪公民館 1月19日(木) 荻窪公民館 1月26日(木) 荻窪公民館 2月2日(木) 荻窪公民館 2月9日(木) 荻窪公民館 2月16日(木) 荻窪公民館 2月23日(木) 荻窪公民館 3月2日(木) 荻窪公民館 3月9日(木) 荻窪公民館 3月16日(木) 荻窪公民館 3月23日(木) 荻窪公民館 3月30日(木) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼問合せ 健康係

■**子どもの歯の予防教室** ▼対象 1歳～3歳の幼児 ▼日程・内容 6月6日(月) 荻窪公民館 6月13日(月) 荻窪公民館 6月20日(月) 荻窪公民館 6月27日(月) 荻窪公民館 7月4日(月) 荻窪公民館 7月11日(月) 荻窪公民館 7月18日(月) 荻窪公民館 7月25日(月) 荻窪公民館 8月8日(月) 荻窪公民館 8月22日(月) 荻窪公民館 8月29日(月) 荻窪公民館 9月5日(月) 荻窪公民館 9月12日(月) 荻窪公民館 9月26日(月) 荻窪公民館 10月3日(月) 荻窪公民館 10月17日(月) 荻窪公民館 10月24日(月) 荻窪公民館 10月31日(月) 荻窪公民館 11月7日(月) 荻窪公民館 11月14日(月) 荻窪公民館 11月21日(月) 荻窪公民館 11月28日(月) 荻窪公民館 12月5日(月) 荻窪公民館 12月19日(月) 荻窪公民館 1月9日(月) 荻窪公民館 1月16日(月) 荻窪公民館 1月23日(月) 荻窪公民館 1月30日(月) 荻窪公民館 2月6日(月) 荻窪公民館 2月13日(月) 荻窪公民館 2月20日(月) 荻窪公民館 2月27日(月) 荻窪公民館 3月6日(月) 荻窪公民館 3月13日(月) 荻窪公民館 3月20日(月) 荻窪公民館 3月27日(月) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時30分～2時30分 ▼持参物 母子健康手帳、子どもの歯ブラシ

■**母子の集団健康教室** ▼対象 1歳～3歳の幼児 ▼日程・内容 6月7日(火) 荻窪公民館 6月14日(火) 荻窪公民館 6月21日(火) 荻窪公民館 6月28日(火) 荻窪公民館 7月5日(火) 荻窪公民館 7月12日(火) 荻窪公民館 7月19日(火) 荻窪公民館 8月9日(火) 荻窪公民館 8月23日(火) 荻窪公民館 8月30日(火) 荻窪公民館 9月6日(火) 荻窪公民館 9月13日(火) 荻窪公民館 9月27日(火) 荻窪公民館 10月4日(火) 荻窪公民館 10月18日(火) 荻窪公民館 10月25日(火) 荻窪公民館 11月8日(火) 荻窪公民館 11月15日(火) 荻窪公民館 11月22日(火) 荻窪公民館 11月29日(火) 荻窪公民館 12月6日(火) 荻窪公民館 12月20日(火) 荻窪公民館 1月10日(火) 荻窪公民館 1月17日(火) 荻窪公民館 1月24日(火) 荻窪公民館 1月31日(火) 荻窪公民館 2月7日(火) 荻窪公民館 2月14日(火) 荻窪公民館 2月21日(火) 荻窪公民館 2月28日(火) 荻窪公民館 3月7日(火) 荻窪公民館 3月14日(火) 荻窪公民館 3月22日(火) 荻窪公民館 3月29日(火) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼持参物 母子健康手帳、子どの歯ブラシ

■**母子の健康相談** ▼対象 1歳～3歳の幼児 ▼日程・内容 6月3日(金) 荻窪公民館 6月10日(金) 荻窪公民館 6月17日(金) 荻窪公民館 6月24日(金) 荻窪公民館 7月1日(金) 荻窪公民館 7月8日(金) 荻窪公民館 7月15日(金) 荻窪公民館 7月22日(金) 荻窪公民館 7月29日(金) 荻窪公民館 8月5日(金) 荻窪公民館 8月26日(金) 荻窪公民館 9月2日(金) 荻窪公民館 9月9日(金) 荻窪公民館 9月16日(金) 荻窪公民館 9月30日(金) 荻窪公民館 10月7日(金) 荻窪公民館 10月14日(金) 荻窪公民館 10月21日(金) 荻窪公民館 10月28日(金) 荻窪公民館 11月4日(金) 荻窪公民館 11月11日(金) 荻窪公民館 11月18日(金) 荻窪公民館 11月25日(金) 荻窪公民館 12月2日(金) 荻窪公民館 12月9日(金) 荻窪公民館 12月16日(金) 荻窪公民館 12月23日(金) 荻窪公民館 1月13日(金) 荻窪公民館 1月20日(金) 荻窪公民館 1月27日(金) 荻窪公民館 2月3日(金) 荻窪公民館 2月10日(金) 荻窪公民館 2月17日(金) 荻窪公民館 2月24日(金) 荻窪公民館 3月3日(金) 荻窪公民館 3月10日(金) 荻窪公民館 3月17日(金) 荻窪公民館 3月24日(金) 荻窪公民館 3月31日(金) 荻窪公民館 ▼時間 午後1時～4時 ▼問合せ 健康係

■**がん検診** 電話申込制 ▼対象 一般診査・訪問診査 40歳以上 ▼期日 精密診査 6月1日(水)、6月3日(金)、6月10日(金)、6月17日(金)、6月24日(金)、7月1日(金)、7月8日(金)、7月15日(金)、7月22日(金)、7月29日(金)、8月5日(金)、8月26日(金)、9月2日(金)、9月9日(金)、9月16日(金)、9月30日(金)、10月7日(金)、10月14日(金)、10月21日(金)、10月28日(金)、11月4日(金)、11月11日(金)、11月18日(金)、11月25日(金)、12月2日(金)、12月9日(金)、12月16日(金)、12月23日(金)、1月13日(金)、1月20日(金)、1月27日(金)、2月3日(金)、2月10日(金)、2月17日(金)、2月24日(金)、3月3日(金)、3月10日(金)、3月17日(金)、3月24日(金)、3月31日(金) ▼時間 午後1時～4時 ▼問合せ 健康係

■**がん検診** 電話申込制 ▼対象 定員40人 ▼問合せ 健康係

市民会館

☎22-7146

〈大ホール〉 立印刷

5月
18日 ピアノリサイタル・文化伝承講演 (ピ・MO・A) 14時～16時
31日 ポップ・アルバハンソン・シャール 18時～20時

6月
第31回関東車海連流 荒木会フォーム上級研究会 16時30分～20時30分
2日 第1回ボディ・ビル・ジャパン・ジュニア・ボディ・ビル・ジャパン 9時～20時
4日 ビロードのめぐり 15時～16時30分
26日 ビロードのめぐり 15時～16時30分

中央公民館

☎23-3300

〈ホール〉
5月
15日 吹奏楽発表会 10時～12時
29日 市守ピアノ発表会

6月
1日 ピアノコンサート 10時～12時
29日 市守ピアノ発表会

〈小ホール〉
5月
14日 城内高校合唱コンクール 13時～16時30分
17日 ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ 18時～20時
19日 昭和60年度教育委員会研究会 14時30分～16時30分
22日 ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ 18時～20時
25日 ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ 18時～20時
29日 市守ピアノ発表会

6月
1日 ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ 18時～20時
8日 食品衛生責任者講習会 13時～16時
19日 第6回陶芸展 9時～17時
22日 第6回陶芸展 9時～17時
29日 市守ピアノ発表会

〈第一会議室〉
5月
19日 第6回陶芸展 9時～17時
22日 第6回陶芸展 9時～17時

もよおし

5月5日 第63回小田原吹奏楽研究会定期演奏会 14時30分～16時30分
5月5日 城内高校合唱コンクール 13時～16時30分
5月7日 昭和60年度教育委員会研究会 14時30分～16時30分
5月8日 食品衛生責任者講習会 13時～16時
5月15日 ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ 18時～20時
5月19日 昭和60年度教育委員会研究会 14時30分～16時30分
5月21日 ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ 18時～20時
5月25日 ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ・ヴァイオリン・ピアノ 18時～20時
5月29日 市守ピアノ発表会
6月1日 ピアノコンサート 10時～12時
6月29日 市守ピアノ発表会

今月の市民相談

◆相談日すべて市役所4階に相談コーナーあり

こんなとき、どこへ相談したらよいか

	相談名	相談日	相談時間	相談場所
身の上や家庭問題で悩んでいるとき	心配ごと相談	毎月8日	9時～16時(土曜12時)	市役所
交通事故や交通のあるとき	交通相談	毎月8日	9時～16時(土曜12時)	市役所
借金・賃金・職業・職場・職業安定等についてのあるとき	相談・職業相談	毎月19日	10時～15時	市役所
税金のことについて知りたいとき	税務相談	毎月17日	13時30分～15時30分	市役所
身の上の家庭問題で悩んでいるとき	保護相談	毎月24日	13時～16時	市役所
法律問題で困ったとき	法律相談(予約制)	毎月19・26日	13時～16時	市役所
法律問題で困ったとき	法律相談(予約制)	毎月12日	13時30分～15時30分	市役所
登記手続について知りたいとき	登記相談	毎月8日	9時～16時(土曜12時)	市役所
土地・建物・家賃・地代・借地・借家・宅地・住宅等のことで困ったとき	宅地建物相談(予約制)	毎月8日	9時～16時(土曜12時)	市役所

図書館分館と記念図書館

利用のご案内

図書館：次の所で本を借りることができます。
所在地：貸出冊数などの詳細は、図書館窓口係へ。
☎0465-23-1355)：お問合せください。

地区名	貸出所	地区名	貸出所
片浦	片浦こども文庫	下府中	下府中文庫
くまの二文庫	下府中	九幡文庫	九幡文庫
新玉	新玉公民館	国府津	国府津公民館
山王	山王公民館	国府津文庫	国府津文庫
足柄	足柄公民館	酒匂	酒匂クラブ
豊川	豊川公民館	酒匂文庫	酒匂文庫
豊川	豊川クラブ	新田間	新田間クラブ
上府中	上府中文庫	中村川	中村川公民館
六郷	六郷公民館	中村原	中村原公民館
中原	中原公民館	下曽我	下曽我公民館
西大井	西大井公民館	曽我	曽我公民館
富水	富水公民館	橘南	橘南公民館
小八幡	小八幡文庫	橘羽鳥	橘羽鳥公民館
桜井	桜井公民館	橘中村	橘中村公民館
曽比	曽比文庫	橘住宅	橘住宅公民館
橘北	橘北公民館	橘ひばり	橘ひばり公民館
		橘ひばり文庫	橘ひばり文庫